

株 主 各 位

東京都大田区南雪谷2丁目17番8号  
サンユー建設株式会社  
取締役社長 馬 場 宏二郎

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区南雪谷2丁目17番8号  
サンユー建設株式会社 本社ビル5階会議室  
（末尾の会場案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 第70期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）  
事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項 剰余金の処分の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sanyu-co.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎計算書類・連結計算書類の一部インターネットによる開示事項  
本招集ご通知において提供すべき書面のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sanyu-co.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ◎株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、昨年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 第70期 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、一部では弱さも見られるものの、各種政策の効果もあり国内景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策の不確実性による影響、金融資本市場の変動等について留意する必要があります。依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、企業収益の改善により設備投資は増加し、住宅建設はおおむね横ばいで推移しました。公共投資は高い水準で維持しましたが、このところ軟調傾向にあります。建設技能労働者不足や建設資機材価格の上昇等の動向による建築工事費の緩やかな増加が懸念されるなど、予断を許さない経営環境が続きました。

このような環境の中で、当社グループは安定した利益を確保すべく①建築事業における受注の獲得と収益力の強化、②不動産事業における企画商品の開発、③金属製品事業及びホテル事業における利益体質の強化を目標に掲げ全社一丸となり取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,513百万円、営業利益1,652百万円、経常利益1,654百万円、親会社株主に帰属する当期純利益779百万円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### [建築事業]

厳しい受注環境の中、新規受注獲得及び継続した顧客からの受注獲得、大型物件の竣工、コスト削減に努力してまいりました結果、受注高6,393百万円、完成工事高6,862百万円、セグメント利益627百万円となりました。

#### [不動産事業]

都心近郊の宅地分譲販売(サンリーフ)と不動産賃貸事業における堅調な収入を確保しつつ、当連結会計年度に大型企画物件販売、自社物件の大規模修繕を2棟実施した結果、不動産事業収入4,653百万円、セグメント利益1,545百万円となりました。

[金属製品事業]

鋼製型枠パネルの売上が好調に推移しましたが、材料の高騰や取引先からの受注減、工場内の施設修繕を行った結果、金属製品売上高419百万円、セグメント損失12百万円となりました。

[ホテル事業]

「伊豆網代温泉松風苑」「ビーグル東京（簡易宿泊施設）」に加えて平成30年4月に犬と泊まれるホテル「コロドール湯河原」をオープンしております。その結果、ホテル事業売上高577百万円、セグメント損失19百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、218百万円であります。その主なものは、当社の賃貸用不動産1棟（東京都江戸川区）の購入費であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成30年4月2日に第8回無担保社債（3億円）を発行いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第67期 (平成28年3月期)	第68期 (平成29年3月期)	第69期 (平成30年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (平成31年3月期)
受 注 高	4,384	6,334	5,403	6,393
売 上 高	7,540	7,820	9,492	12,513
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失（△）	△11	484	374	779
1株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）	△3円19銭	137円57銭	106円28銭	220円80銭
総 資 産	11,302	12,377	12,942	14,537
純 資 産	9,276	9,682	9,973	10,673

- (注) 1. 受注高の推移は建築工事の受注高であります。  
 2. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）」は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を除いた株式数に基づき算出しております。  
 3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。  
 4. 第67期、第68期及び第69期の親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失については、当社単体の当期純利益又は純損失を記載しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、お客様の要望を具体的な形にして応えていくとともに、安定した利益を確保するために次の目標を掲げ、全社一丸となり努力してまいります。

- ①建築事業における品質のさらなる向上、収益力の強化。
- ②不動産事業における建物・宅地分譲の安定供給。
- ③金属製品事業における製品開発及び利益体質の確立。
- ④ホテル事業における安定したサービスの提供及び利益体質の強化。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
行方建設株式会社	1,000万円	100%	型枠大工工事業

(注) 平成30年4月2日に行方建設株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

事業部門	事業内容
建築	新築ビル、戸建住宅、改修工事他
不動産	売買、賃貸、仲介、企画
金属製品	中厚金属板加工、住宅用機材製造
ホテル	旅館、ホテル、簡易宿泊施設

(9) 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

①当社

営業所	本社（東京都大田区）、関東営業所（埼玉県北足立郡伊奈町）、町田営業所（東京都町田市）、伊豆網代温泉松風苑（静岡県熱海市）、ビーグル東京 Hostel&Apartments（東京都大田区）、コレドール湯河原 Dog&Resort（神奈川県湯河原町）
工場	埼玉工場（埼玉県北足立郡伊奈町）、資材加工工場（東京都府中市）

②子会社

行方建設株式会社	本社（東京都豊島区）、資材置場（埼玉県川越市）
----------	-------------------------

(10) 従業員の状況（平成31年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
137名（76名）	-名

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
124名（76名）	1名減	47.5歳	11.1年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成31年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	500,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,000,000株（自己株式 464,250株を含む）
- (3) 株主数 1,042名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
馬 場 邦 明	611,330株	17.3%
(株) 井 門 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	258,700	7.3
馬 場 利 明	208,900	5.9
(株) 三 菱 U F J 銀 行	175,900	5.0
秋 山 武 男	171,400	4.8
村 山 祐 子	163,500	4.6
秋 山 鉄 工 建 設 (株)	149,700	4.2
(株) フ リ ー パ ネ ル	139,000	3.9
(株) 井 門 エ ン タ ー プ ラ イ ズ	100,000	2.8
(株) カ バ ロ 企 画	100,000	2.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を464,250株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の役員に関する事項（平成31年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬場 宏二郎	
代表取締役専務	馬場 雄一郎	
常務取締役	永武 浩	建築部門
取締役	清本 孝敏	建築部長
取締役	大友 正弘	第二工事部長
取締役	村山 泰一	住宅事業部長 兼 不動産部長
取締役	永塚 良知	弁護士
常勤監査役	宇高 稚彦	
監査役	工藤 隆志	税理士
監査役	菅野 祥介	税理士

- (注) 1. 取締役永塚良知氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役永塚良知氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。
3. 監査役工藤隆志氏及び菅野祥介氏は、社外監査役であり、工藤隆志氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役工藤隆志氏及び菅野祥介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外役員の他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「社外役員に関する事項」に記載しております。

#### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

##### ①就任

平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会において、宇高稚彦氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。

##### ②退任

平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長馬場邦明氏及び監査役日向功次郎氏はそれぞれ任期満了により退任いたしました。

### ③当事業年度中の取締役の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
馬場 雄一郎	代表取締役専務	専務取締役	平成30年6月27日

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名(1名)	105百万円(1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名(2名)	4百万円(1百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名(3名)	110百万円(3百万円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第57回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、並びに監査役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議をいただいております。また、この報酬額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額20百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役報酬等の額及び監査役報酬等の額には、平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する平成30年4月から退任時までの報酬等が含まれております。
4. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した平成30年4月から6月までの役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
5. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に係る取締役(社外取締役1名を除く)6名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額3百万円が含まれております。
6. 上記の他、平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき退任取締役1名に対し、700百万円の役員退職慰労金を支給しております。
7. 当社は、平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
- また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額は、取締役6名に対し50百万円となっております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役永塚良知氏及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役永塚良知氏は、日本弁護士連合会の事務次長であります。日本弁護士連合会と当社との間には特別な関係はありません。

##### ② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	永 塚 良 知	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回(82%)に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	工 藤 隆 志	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回(100%)、監査役会10回のうち10回(100%)に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	菅 野 祥 介	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回(100%)、監査役会10回のうち10回(100%)に出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

20,500千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。当該金額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務執行の状況や監査の品質等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会倫理を尊重する行動ができるように会社の基本方針を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。各業務担当取締役は内部統制を推進するとともに法令遵守の教育・研修を継続的に実施し、法令遵守実効性の確保に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存する事については当社の文書管理規程に従って管理を行い、取締役及び監査役は常時これを閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社のリスク管理については、担当部署にて規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・公開等を行うものとし、リスク状況の監視は取締役会により任命された内部監査責任者を中心とした内部監査チームが組織横断的にこれを行う。新たなリスクについては取締役会にて速やかに対応を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、取締役会を原則として月一回以上開催し、正確な情報の共有及び迅速な意思決定を行う。また、取締役会は会社全体の権限分配・意思決定ルールを策定し、各業務担当取締役は各部門の具体的な実効策を定め、改善の余地がある際には、改善を行うことにより会社全体の職務効率化を図る。

**(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社を主管する当社の役員が、子会社の経営会議に必要なに応じて出席し、その業務、取締役等の職務の執行状況、その他経営上の重要事項等の報告を受ける。また、子会社の役員は一定の重要事項について適時・適切に報告を行う体制とする。

この情報に基づき、当社は子会社のリスク評価等を行うほか、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

当社は、子会社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、会社の基本方針を企業集団で共有し、コンプライアンス意識の向上を図る。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はその求めに応じ、使用人を置くこととし、監査業務を補助する範囲内においては、使用人に対する指揮命令権限は監査役に帰属し、取締役及び他の使用人は監査役の補助使用人に対して指揮命令権限を有しない。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役の承認を得ることとする。

**(7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社の役員及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれがある事実その他事業運営上の重要事項を適時・適切に報告し、内部監査チームは内部監査の結果を適時・適切な方法により監査役に報告する。なお、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を実施するとともに、監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役が当社の会計監査人や内部監査チームと定期的に情報交換をする他、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を活用できる体制とする。監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### (9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び子会社は、健全な企業活動、市民社会の秩序や安全に障害や脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携し、毅然とした組織的対応をとることとする。

#### (10) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、平成27年5月19日開催の取締役会において内容の一部改定を決議しており、その概要は上記(1)から(9)のとおりです。

なお、内部統制システムの運用状況については、定期的に開催する取締役会において内部統制の運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況の報告や審議の充実により、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては職種・職位に応じた教育・研修を実施することにより、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	6,641,537	流 動 負 債	2,812,018
現 金 預 金	4,630,136	工 事 未 払 金	760,277
受 取 手 形	45,803	買 掛 金	48,423
完 成 工 事 未 収 入 金	702,933	短 期 借 入 金	515,984
不 動 産 事 業 未 収 入 金	4,534	リ ー ス 債 務	9,421
売 掛 金	91,254	未 払 法 人 税 等	289,314
商 品 及 び 製 品	22,622	未 成 工 事 受 入 金	643,734
未 成 工 事 支 出 金	41,087	不 動 産 事 業 受 入 金	11,800
販 売 用 不 動 産	787,792	賞 与 引 当 金	7,401
不 動 産 事 業 支 出 金	231,483	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,500
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	41,471	そ の 他	524,160
仕 掛 品	6,696	固 定 負 債	1,051,839
そ の 他	39,999	社 債	180,000
貸 倒 引 当 金	△4,280	リ ー ス 債 務	17,348
固 定 資 産	7,895,556	退 職 給 付 に 係 る 負 債	241,522
有 形 固 定 資 産	7,122,227	預 り 保 証 金	539,835
建 物 ・ 構 築 物 具	2,352,052	そ の 他	73,132
機 械 ・ 運 搬 具	77,327	負 債 合 計	3,863,858
工 具 器 具 ・ 備 品	29,390	( 純 資 産 の 部 )	
土 地	4,633,565	株 主 資 本	10,618,967
リ ー ス 資 産	29,890	資 本 金	310,000
無 形 固 定 資 産	236,991	資 本 剰 余 金	314,023
投 資 そ の 他 の 資 産	536,337	利 益 剰 余 金	10,382,242
投 資 有 価 証 券	337,994	自 己 株 式	△387,298
関 係 会 社 株 式	51,682	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	54,268
長 期 貸 付 金	4,740	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	54,268
長 期 前 払 費 用	13,879	純 資 産 合 計	10,673,235
繰 延 税 金 資 産	85,151	負 債 純 資 産 合 計	14,537,093
そ の 他	42,909		
貸 倒 引 当 金	△20		
資 産 合 計	14,537,093		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		
完成工事高	6,862,494	
不動産事業収入	4,653,629	
兼業事業売上高	997,000	12,513,123
売上原価		
完成工事原価	6,235,296	
不動産事業原価	3,108,143	
兼業事業売上原価	1,029,050	10,372,490
売上総利益		
完成工事総利益	627,197	
不動産事業総利益	1,545,486	
兼業事業総損失	△32,050	2,140,633
販売費及び一般管理費		487,691
営業利益		1,652,942
営業外収益		
受取利息配当金	8,610	
その他の	5,135	13,745
営業外費用		
支払利息	5,833	
その他の	6,076	11,909
経常利益		1,654,778
特別利益		
保険差益	50,591	
受取損害賠償金	50,000	
その他の	3,442	104,034
特別損失		
役員退職慰労金	618,216	
その他の	1,247	619,464
税金等調整前当期純利益		1,139,349
法人税、住民税及び事業税	356,070	
法人税等調整額	3,464	359,534
当期純利益		779,814
親会社株主に帰属する当期純利益		779,814

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)  
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 合	
当 期 首 残 高	310,000	310,093	9,690,639	△397,456		9,913,277
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△88,211			△88,211
親会社株主に帰属する当期純利益			779,814			779,814
自 己 株 式 の 取 得				△116		△116
譲渡制限付株式報酬		3,929		10,274		14,203
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	3,929	691,602	10,157		705,690
当 期 末 残 高	310,000	314,023	10,382,242	△387,298		10,618,967

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	60,456	60,456	9,973,733
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△88,211
親会社株主に帰属する当期純利益			779,814
自 己 株 式 の 取 得			△116
譲渡制限付株式報酬			14,203
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,187	△6,187	△6,187
当 期 変 動 額 合 計	△6,187	△6,187	699,502
当 期 末 残 高	54,268	54,268	10,673,235

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,294,921	流動負債	2,646,521
現金預金	4,373,932	工事未払金	666,105
受取手形	45,803	買掛金	48,423
完成工事未収入金	669,852	短期借入金	500,000
不動産事業未収入金	4,534	リース債務	6,654
売掛金	91,254	未払金	223,792
商品及び製品	22,622	未払費用	27,060
未成工事支出金	41,087	未払法人税等	289,244
販売用不動産	787,792	未成工事受入金	607,521
不動産事業支出金	231,483	不動産事業受入金	11,800
原材料及び貯蔵品	14,803	預り金	101,746
仕掛品	6,696	前受収益	47,290
その他の	9,336	賞与引当金	4,202
貸倒引当金	△4,280	完成工事補償引当金	1,500
固定資産	8,072,343	その他	111,179
有形固定資産	7,103,054	固定負債	1,022,935
建物・構築物	2,344,274	社債	180,000
機械・運搬具	74,842	リース債務	10,419
工具器具・備品	29,246	退職給付引当金	241,522
土地	4,633,565	預り保証金	539,835
リース資産	21,126	その他	51,157
無形固定資産	54,508	負債合計	3,669,456
借地権	42,374	(純資産の部)	
ソフトウェア	9,004	株主資本	10,642,702
その他	3,130	資本金	310,000
投資その他の資産	914,780	資本剰余金	314,023
投資有価証券	331,164	資本準備金	310,093
関係会社株式	440,182	その他資本剰余金	3,929
長期貸付金	4,740	利益剰余金	10,405,977
長期前払費用	13,839	利益準備金	77,500
繰延税金資産	85,151	その他利益剰余金	10,328,477
その他	39,722	別途積立金	7,200,000
貸倒引当金	△20	繰越利益剰余金	3,128,477
資産合計	14,367,264	自己株式	△387,298
		評価・換算差額等	55,105
		その他有価証券評価差額金	55,105
		純資産合計	10,697,807
		負債純資産合計	14,367,264

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		
完成工事高	5,470,405	
不動産事業収入	4,653,629	
金属製品売上高	419,276	
兼業事業売上高	577,649	11,120,960
売上原価		
完成工事原価	4,953,817	
不動産事業原価	3,108,143	
金属製品売上原価	431,853	
兼業事業売上原価	597,196	9,091,010
売上総利益		
完成工事総利益	516,588	
不動産事業総利益	1,545,486	
金属製品総損失	△12,576	
兼業事業総損失	△19,547	2,029,949
販売費及び一般管理費		352,315
営業利益		1,677,633
営業外収益		
受取利息配当金	8,356	
その他	2,877	11,234
営業外費用		
支払利息	5,607	
その他	6,064	11,672
経常利益		1,677,195
特別利益		
保険差益	50,591	
受取損害賠償金	50,000	
その他	3,442	104,034
特別損失		
役員退職慰労金		618,216
税引前当期純利益		1,163,014
法人税、住民税及び事業税	356,000	
法人税等調整額	3,464	359,464
当期純利益		803,549

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)  
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	310,000	310,093	-	310,093	77,500	7,200,000	2,413,139	9,690,639
当期変動額								
剰余金の配当							△88,211	△88,211
当期純利益							803,549	803,549
自己株式の取得								
譲渡制限付 株式報酬			3,929	3,929				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3,929	3,929	-	-	715,337	715,337
当期末残高	310,000	310,093	3,929	314,023	77,500	7,200,000	3,128,477	10,405,977

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△397,456	9,913,277	60,456	60,456	9,973,733
当期変動額					
剰余金の配当		△88,211			△88,211
当期純利益		803,549			803,549
自己株式の取得	△116	△116			△116
譲渡制限付 株式報酬	10,274	14,203			14,203
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△5,350	△5,350	△5,350
当期変動額合計	10,157	729,425	△5,350	△5,350	724,074
当期末残高	△387,298	10,642,702	55,105	55,105	10,697,807

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月24日

サンユー建設株式会社

取締役会 御中

### 仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金井匡志	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原伸夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンユー建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンユー建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月24日

サンユー建設株式会社

取締役会 御中

### 仰星監査法人

指定社員 公認会計士 金井 匡 志 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 原 伸 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンユー建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査機関その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月29日

サンユー建設株式会社 監査役会

常勤監査役 宇 高 稚 彦 ㊟

社外監査役 工 藤 隆 志 ㊟

社外監査役 菅 野 祥 介 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、安定的利益還元という経営政策並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は平成31年3月期をもちまして第70期となりました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援ご協力にお応えするため、普通配当15円に記念配当5円を加え、当期の期末配当は1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金20円

(普通配当15円、第70期記念配当5円)

この結果、中間配当金(1株につき10円)を含めました当期の年間配当金は1株につき30円となります。

なお、期末配当金の配当総額は70,715,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

令和元年6月27日

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

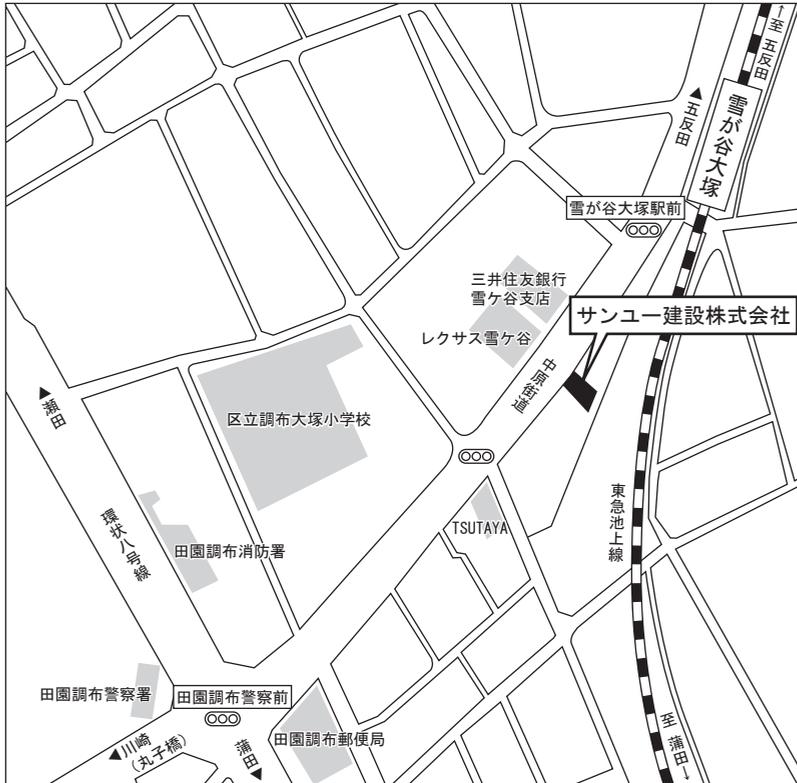
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

東京都大田区南雪谷2丁目17番8号

サンユー建設株式会社 本社ビル 5階会議室

昨年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



最寄り駅

・東急池上線「雪が谷大塚」駅 徒歩2分